

～「みんなのホール」をつくるために～

(財)長岡市芸術文化振興財団のこれまでの運営総括と今後の運営方針

平成 14 年 11 月
(財)長岡市芸術文化振興財団

はじめに

財団法人長岡市芸術文化振興財団は、長岡リリックホールの建設を契機に「市民の芸術文化活動を支援し、市民自らが芸術文化活動を行う様々な機会を提供することにより芸術文化全般の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造と豊かな市民生活の形成に寄与する。」ことを目的として平成8年4月に設立された公益法人です。

当財団は、設立の主旨に沿って長岡市の舞台芸術施設である長岡リリックホールと長岡市立劇場の管理運営を市から受託し、市民に提供するとともに、この2つの施設を活用して様々な自主文化事業を実施し、市民に舞台芸術の鑑賞や参加の機会を提供してきました。

昨年、当財団の設立5年目を迎えたのを契機に、これまで財団の事業運営全般について総括をするとともに、今後の運営方針を改めて検討することとし、様々な機会を捉えて取り組んできました。

このたび、理事会、評議員会、事業企画審査委員会、運営懇話会などの意見と三善プログラム・アドバイザーの考え方などを集約するとともに、事務局で収集した資料や先進地の取り組みなどを参考にしながら、次のとおり検討結果をまとめました。

1 これまでの財団運営の総括

(1) 自主文化事業について

事業内容

当財団では、これまで様々な自主文化事業に取り組んできました。中でも、質の高い創造的な事業や教育的プログラム、各種ワークショップなどは、地域に根ざした市民芸術文化活動のレベルアップに寄与するとともに、市内外から高い評価を得てきたものと考えています。

また、本年8月、文化庁が本年度から開始した「芸術拠点形成事業」の対象として、全国19拠点の一つに長岡リリックホールが選ばれました。これは、これまでの取り組みが高く評価された結果であり、たいへん意義深いものと考えます。

しかしながら、一面においては、市民に対する説明や広報などの不足などにより、事業の目的や内容が十分に伝わらず、事業運営や観客動員の面で当初の目的が達成できなかつたなど反省すべき点もありました。

事業運営手法

事業運営においては、財団事務局の力だけでは成功しません。市民の皆さんの様々なバックアップが必要と考えています。これまで、企画や実施の各段階において多くの皆さんから協力をいただきました。しかし、ボランティアの皆さんの協力が効果的に機能していなかった場面もあったため、今後は、参加された方々の思いや力を十分に生かせるようにサポーター組織として構築するなどの工夫が必要と考えています。

市民との連携

財団では、これまで事業運営において様々な形で市民との連携に取り組んできました。特に平成13年度からは、市民の企画を財団と提案者が協働して事業化し、運営する「市民企画公募型事業」と市民の日常的な文化活動を支援する「市民芸術文化活動助成事業」を新たな取り組みとして開始しました。

今後は、事業企画や運営など、いろいろな場面で市民との連携をさらに強化するとともに、その声が反映できる仕組みを構築することにより、市民と密着した事業展開が図られるものと考えています。

なお、市民のニーズは多様なため、今後、財団の事業運営方針とどのように調和をとるかということも極めて重要と考えています。

(2) 施設の管理運営について

施設維持管理業務

長岡市から受託している長岡リリックホールと長岡市立劇場の維持管理にあたっては、利用者の安全確保に細心の注意を払いながら関係法令を遵守するとともに、できる限り使いやすく、気持ち良く使っていただけるよう順次必要な措置を講じてきました。

建設後30年を迎える市立劇場については、建物本体や設備機器の老朽化に伴う不具合の発生が見込まれるため、より細かいチェック体制を取ることで、利用者に迷惑がかからないように努めてまいりたいと考えています。

今後は、長期的視野にたった施設・設備改修計画の立案を長岡市に要請するなど、一層の努力をしながらより良い施設の維持管理にあたりたいと考えています。

施設提供業務

施設提供業務（貸館業務）にあたっては、利用者に対する公正性を確保するため、長岡市の条例・規則及び事務取扱要領などに基づき適正に取り扱ってきました。貸館にあたっては、利用者に対して常に施設の特徴や使い方等に関する説明や助言をするよう心掛けるとともに、施設が有効に利用されるよう配慮してきました。

なお、財団が自主事業で施設を使用するために貸館ができず、利用者の要望に応えられない場合がありますが、事業の目的などをご理解いただくことにより協調を図りながら対応してきました。

また、貸館手続きの簡素化や時間短縮等により利用者の利便性の向上を図るため、最新情報を速やかに提供するなど必要な手段を順次導入してきています。

利用者の意見の反映

施設の運営や管理について寄せられる多様な要望や意見に対しては、できる限りこれを前向きに受止め、改善に努めてきました。今後、さらに適切な施設運営を目指すうえでは、積極的に市民の皆さんの考えや意見を聞く機会を設けることにより、より良い施設運営を目指したいと考えています。

(3) 財団の組織体制について

当財団は、長岡リリックホールの建設を契機に平成8年4月に設立され、6年半が経過しました。平成13年度までの組織は、設立当初に設定されたものであり、従来は有効に機能してきましたが、市民ニーズの変化や、財団の活動の多様化などにより様々な問題が生じてきたため、より効率的でわかりやすい財団運営をめざして、平成14年度に組織変更を行いました。

今後は、いろいろな場面で聞こえてくる市民の皆さんの声を十分に理解し、その時々での反省をその後の運営に生かせるよう、長期的視野に立って人材を育成する必要があります。

2 財団運営の基本方針

(財)長岡市芸術文化振興財団は、財団運営に主体的な市民参加を促し、市民に対して積極的な情報公開に努めるとともに、より多面的な運営手法を積極的に導入することにより「みんなのホール」をつくることを目指します。

(1) 自主文化事業の運営方針について

主体的な市民参加

文化事業の運営については、その計画・実施・評価・検証の各段階に、より多くの市民から積極的に参加してもらうと同時に、市民のニーズが的確に把握できるシステムを構築します。

また、事業の提案においては、市民の自由な発想や創造的な提案を積極的に受け入れ、その決定にあたっては、公正性、透明性に十分配慮することとします。

事業目標の設定と情報の公開

財団の事業計画立案にあたっては、その目的、目標、手段などをいっそう明確に設定するとともに、その情報を積極的に公開することにより市民の理解を得ることとします。

多面的な運営手法の導入

当財団の事業運営については、独立採算で賄えるものではありません。したがって、運営経費の基本的な部分は、公費による措置が必要と考えています。

しかし、財団の独自性や自立性を確保するため、人的、財政的な面、すべてを行政に頼ることなく、サポーターの組織化や財団職員の育成、民間企業による支援(メセナ)活動の積極的な活用、関係機関とのタイアップ、民間的経営手法の導入など、より多面的な運営を目指します。

(2) 自主文化事業のプログラム・コンセプトについて

自主文化事業の計画立案にあたっては、次の6つのコンセプトを基本に計画します。

芸術普及プログラムの実施(青少年育成、観客育成)

“芸術文化に親しむ未来の観客を育成する”ために、普段、あまり芸術文化に親しむ機会が少ない市民や青少年を対象に、芸術文化により深く親しんでもらうため、本物に触れる機会を提供する。“芸術とのふれあ

い”を目的とした出前コンサートなどの芸術普及活動を通して、未来の観客を育成します。

文化活動活性化プログラムの実施（文化活動への支援）

“地域に根ざした文化活動の活性化を図る”ために、地域に根ざした市民芸術文化活動のレベルアップ、指導者養成及び底辺拡大などを目的とした、各種ワークショップや講座を開催します。そして、比較的小規模な文化活動を支援することにより新たな文化活動の掘り起こしを図ります。

教育的プログラムの実施（マスタークラスなどの実施）

芸術文化に関係する“将来を担う人材を育成する”ために、長岡市が世界に誇る教育精神“米百俵の精神”を踏襲する事業を実施します。将来、国内ばかりでなく世界に羽ばたく可能性がある人材を育成するための教育的プログラムとして“マスタークラス”などを引き続き実施します。

このほか、地域に密着したプログラムについても積極的に取り入れます。

シリーズ化の導入（定期性と連続性の確立）

“長期的視野にたって事業を構築する”ために定期性と連続性のある事業展開を図ります。幾つかのシリーズ化できる「柱」を作ることにより、ホールが市民の創造活動や鑑賞活動の拠点となることを目指します。

地域舞台芸術の創造（十分な準備期間と質の高い事業展開）

“創造性豊かで質の高い芸術文化を地方から発信する”ために地域舞台芸術の創造を目指します。このことにより、芸術の創造活動を地方から発信するとともに、地域の個性やアイデンティティを確立します。

市民参加型の大規模な合唱公演、オペラ公演やバレエ公演などは、十分な準備期間を取るとともに、より質の高い事業展開を目指します。

なお、この事業の推進にあたっては、関係者と十分な調整を図るとともに、制作スタッフの能力や事業資金の確保などを考慮しながら計画します。

タイアップシステムの導入（さまざまなノウハウの活用）

“質の高い芸術や娯楽性の高い催し物などを市民に提供する”ために、

事業運営において関係団体（マスコミ、イベンター、企業、市民団体など）とタイアップするシステムを導入します。お互いが持っているノウハウ（企画、プロモート、宣伝・告知、施設提供、資金提供など）を最大限活用して効率的な事業展開をすることにより、芸術文化に触れる多くの機会を市民に提供します。

(3) 施設管理運営について

市民に開かれた施設運営

文化施設は、市民に広く開かれた施設であることが求められています。そこで利用者に対する積極的な情報の提供とサービス向上を目指して施設運営を行うこととします。さらに、施設・設備が弱者でも安全で気軽に利用できるよう施設のバリアフリー化を図りたいと考えています。

また、インターネットを活用して施設の空き情報や施設案内、催し物情報など、提供する情報の充実を図るとともに、常に市民のニーズを把握して、より利用しやすい施設づくりを目指します。

貸館と財団事業の両立

当財団が管理している長岡リリックホールと長岡市立劇場の2つの文化施設は、市民の日頃の練習及び成果発表の場であると同時に、財団が行う芸術普及活動や創造的な文化事業の場でもあります。

したがって、施設利用にあたっては、これら二つの利用の両立を目指すこととします。このことにより、地域における文化活動の活性化やレベルアップが図られるものと考えています。

なお、自主事業のために貸館ができない場合は、利用者に事業の目的や内容等について十分な説明をしながら理解を得ることとします。

利用者懇談会の開催

施設の管理運営や文化事業運営のあり方について、幅広く市民や文化団体の意見を伺うため利用者懇談会を開催します。

(4) 財団運営について

財団の運営体制

当財団は、寄付行為に基づき理事会、監事、評議員会及び事務局が「公益法人の設立許可及び指導監督基準」や「公益法人会計基準」等に沿っ

て適正に運営します。文化事業は、プログラム・アドバイザー三善晃氏の助言・指導のもと、企画審査委員会の審議結果を踏まえて適正に運営します。また、文化施設の管理運営は、長岡市の基準に沿って適正かつ効率的に実施します。

なお、財団の運営にあたっては、今後も市民の皆さんの意見や要望を積極的に伺い、その実現に向けて努力することとします。

財団の職員体制の整備

当財団が、今後も市民のニーズに的確に応え、柔軟で効率的な活動を続けていくためには、専門的な知識と豊富な経験を有する人材の確保が不可欠です。

今後は、市派遣職員とプロパー職員などのバランスを考慮しながら、財団固有の職員体制を整備し、運営ノウハウの蓄積と運営能力の高度化を目指すこととします。

今後の課題への対処

現在、長岡市が取り組んでいる第三セクター等の見直しや市町村合併への対応、また、文化団体の組織化等の課題については、さらに状況把握に努めるとともに、関係機関と協議しながら順次検討していくこととします。